

介護保険負担限度額 認定証を更新します

現在お使用の認定証の有効期限は、6月30日までです。引き続き対象となる方は、申請用紙を送付しますので、認定証の更新手続きを行ってください。新規の方は、随時窓口で申請を受け付けています。

認定証の発行 介護保険施設
(介護老人福祉施設、介護老

人保健施設、介護療養型医療施設)に入所するか、ショートステイを利用する場合、所得により負担の限度額を定め、食費・居住費が一定の割合で減額となる認定証を発行しています。

対象
市民税非課税世帯の方
生活保護受給者
手続きに必要なもの
申請用紙

現在お使用の介護保険負担限

春の叙勲・褒章



瑞宝小綬章

(防衛功労)

友岡幹和さん

(小川東在住)

多年にわたり防衛業務に尽力されました。



友岡幹和さん

瑞宝双光章
(運輸行政事務功労)

中村進一さん
(五日市在住)

多年にわたり運輸行政業務に尽力されました。



中村進一さん

瑞宝双光章

(教育功労)

萩原和夫さん

(小中野在住)

多年にわたり教育行政に尽力されました。



萩原和夫さん

藍綬褒章

(更生保護功績)

乙幡欣司さん
(雨間在住)

多年にわたり更生保護活動に尽力されました。



乙幡欣司さん

度額認定証
介護保険被保険者証(新規のみ提示)
問合せ 高齢者支援課介護保険係(直通558・1969)

危険業務従事者 叙勲受章者

- 瑞宝双光章(警察功労) 青山瑩さん(瀬戸岡在住)
- 村田文明さん(二宮在住)
- 小笹栄弘さん(二宮在住)
- 瑞宝単光章(警察功労) 猪股俊治さん(雨間在住)
- 嶋崎富貴男さん(伊奈在住)
- 瑞宝単光章(消防功労) 梅田薫さん(二宮在住)

第2次あきる野市行政 改革推進プラン(改訂版)を策定しました

市では、平成22年度から第2次あきる野市行政改革推進プランに基づいて、職員数の削減や指定管理者制度の導入などに取組んでまいりましたが、計画期間が平成24年度で満了したことから、このたび、平成26年度までを計画期間とする第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)を策定しました。
本プランは、これまでの取組の進捗状況を検証しながら、あきる野市行政改革推進市民会議から提出された提言を踏まえて策定し、改革の重点項目と推進項目に取り組みすることとしてい

市議会定例会が 開催されます



あきる野市議会では、定例会を毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催しています。平成25年第2回(6月)定例会は、6月4日から開催する予定です。
日程は変更になる場合があります。
問合せ 議会事務局

表 平成25年第2回(6月)定例会日程

月日	会議名	内容
6月4日	本会議(定例会初日)	議案審議など
6月6日	総務委員会 環境建設委員会	議案審査など
6月7日	福祉文教委員会	議案審査など
6月10日	本会議(定例会2日目)	一般質問
6月11日	本会議(定例会3日目)	一般質問
6月13日	本会議(定例会最終日)	委員長報告 議案審議など

*午前9時30分から開会します。
*環境建設委員会は午後1時30分から開会します。
*請願・陳情は、5月27日までに提出されたものを審査します。

改革の重点項目
アウトソーシングの検討・推進
施設の改修計画
人材育成の取組の推進
コンプライアンスの徹底
改革の推進項目
協働のまちづくりの推進
環境共生の取組

あきる野市議会議員選挙 と東京都議会議員選挙 投票日は6月23日(日)

大事な投票、忘れずに!



あきる野市議会議員選挙(6月16日(日)告示)と東京都議会議員選挙(6月14日(金)告示)が6月23日(日)に行われます。
この選挙は、明日の市政と都政を託す人を選ぶ大事な選挙です。投票日には、必ず投票しましょう。

期日前投票 投票日当日に仕事や旅行などで、投票所へ行くことができない方は、それぞれの選挙の告示の翌日から投票日の前日まで、市役所などで期日前投票ができます。不在者投票 投票日当日に出張などで市外に滞在している方、入院中や老人ホームなどに入所している方で、あきる野市の選挙人名簿に登録されている方は、不在者投票ができます。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。郵便等投票 選挙人で身体に重度の障がいがあり、投票所

別表1 郵便等投票対象者

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
身体障害者手帳	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢または体幹	特別項症から第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

別表2 代理記載制度対象者

障がいなどの区分	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

健全財政の確立
効率的・効果的な行政運営
人材育成と組織管理
閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、企画政策課、各図書館
市ホームページにも掲載しています。
問合せ 企画政策課(直通558・1261)
へ行くことができない方のために、郵便などにより投票ができる制度です。投票するためには、事前に郵便等投票証明書の交付を受けておくことが必要です。この証明書の交付を受けることができる方は、自ら投票の記載ができる方で、別表1のいずれかに該当する方です。
代理記載制度(郵便等投票に該当する方で、自分で投票の記載をすることができない方) 別表2のいずれかに該当し、あらかじめ投票に関する記載をさせる方(選挙権がある方に限る)を選挙管理委

6月1日は 人権擁護委員の日 特設人権の上相談を開設

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。市では、特設相談窓口を開設し、人権に関する相談を受け付けます。秘密は厳守します。
日時 6月1日(土) 午後1時30分~4時30分
場所 あきる野ルピア3階ルピア会議室
定員 3人(予約制)
予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558・1216)

員会に届け出て、「郵便等投票証明書(代理記載用)」の交付を受けることができます。証明書の交付申請について 本人が代理の方が身体障害者手帳などを持参し、選挙管理委員会に申請してください。問合せ 選挙管理委員会事務局